

自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

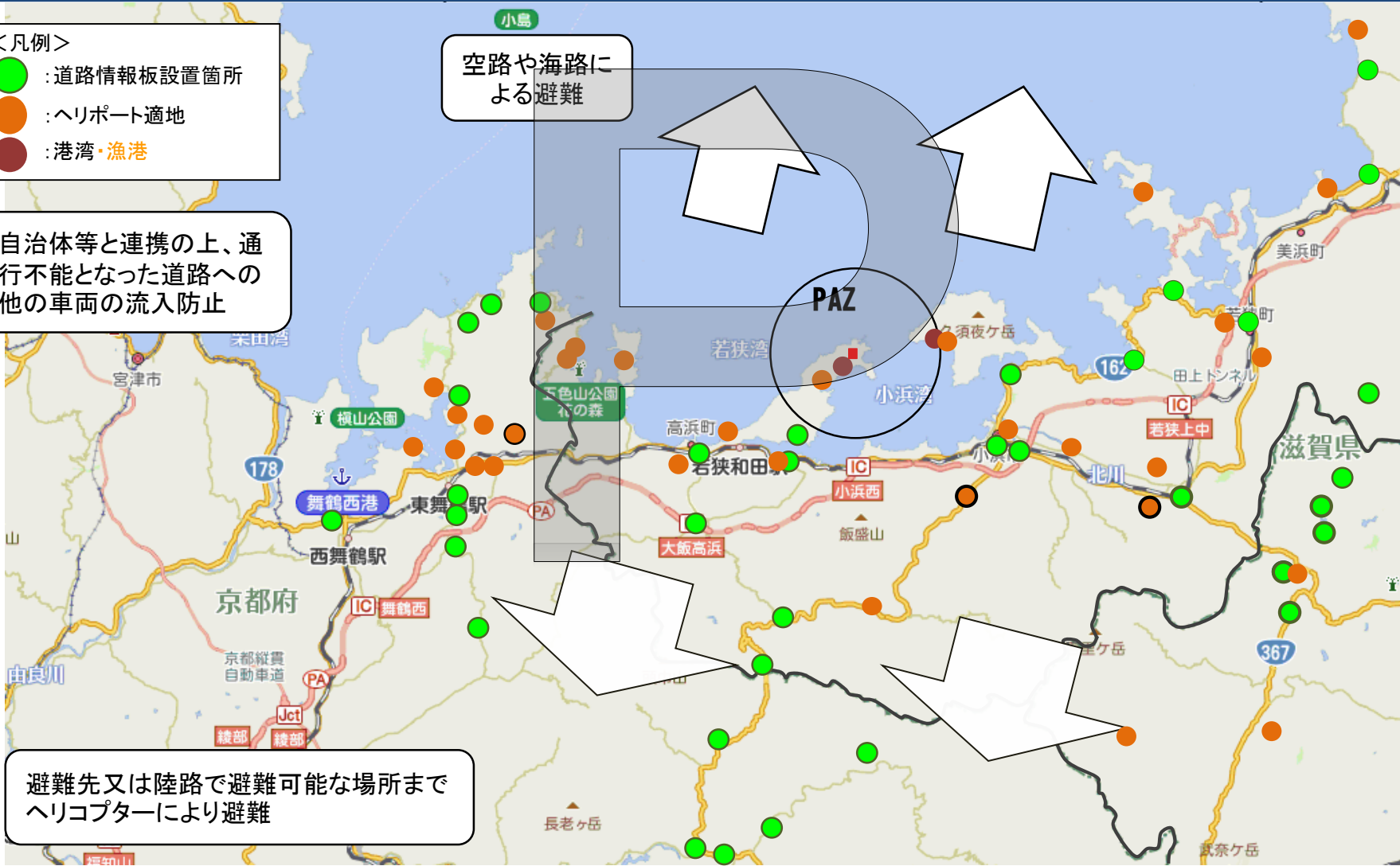
➤ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、関係府県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施（放射性物質の放出量が少ないケースについては、無理な避難を行わず、自宅等への屋内退避も活用）。

- <凡例>
- : 道路情報板設置箇所
 - : ヘリポート適地
 - : 港湾・漁港

自治体等と連携の上、通行不能となった道路への他の車両の流入防止

空路や海路による避難

PAZ



避難先又は陸路で避難可能な場所までヘリコプターにより避難

自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 福井県・京都府・滋賀県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

